

「真のBPR」において「町民起点」の視点を大切に、町民の皆さんを起点に据えて行政の仕組みを再設計していく取り組みの原点となっています。

真のBPRが町民の皆様にもたらす「幸せ」

具体的には、町の例規集に含まれる条例や規則、要綱などを一つひとつ丁寧にチェックし、それぞれの

ルールがなぜ作られたのか、その意義を理解した上で、これまで先人たちが町民の幸せを願って築いてこられた制度を大切にしながら、町民起点の視点から「本当に必要なルールを見極め、よりわかりやすく整理する」手法を用いてゼロベースで見直しています。

この真のBPRの成果をもとに、次は日本初となる「行政経営基本条例」の策定に取り組みます。この条例により職員の働きやすい環境が整い、町民の皆様により丁寧で迅速なサービスを提供できるようになります。

これらの取り組みが実現すれば、行政手続きの簡素化により皆様の貴重な時間が生まれ、ご家族や大切な活動により多く使えるようになります。そして「住民自治基本条例」の策定を通じて、町民の皆様が主体となって町の未来を決めていく真の住民自治が実現し、本当の意味で「町民の幸せ」を起点としたまちづくりが可能になります。

具体的な取り組みと今後の展望

この「町民の幸せプロジェクト」は、町長をはじめとする職員の皆様が町の未来を真剣に考え抜いて立ち上げられた、DX戦略室を源流とする意義深いプロジェクトです。

現在は町の例規集を中心に、町民起点で「本当に必要なものかを見極め、整理する」ことに重点を置いて進めています。

今後は、町民の皆様との対話の機会を積極的に設け、皆様の声を起点としたルールや仕組みの見直しを

さらに深めていきたいと考えています。そして、行政経営基本条例、住民自治基本条例の策定においても、町民一人ひとりの想いや日常の気づきが磐梯町の未来を形づくる力となる、その実現に貢献していきます。

町民の皆さまへメッセージ



会津とのご縁で磐梯町に関わることができ、心から嬉しく思っています。行政書士として、皆さんと共に安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

「こんなことで困っている」「こうなったらいいのに」といったお話があれば、どんな小さなことでも聞かせてください。町中でお見かけしたら、ぜひお気軽にお声がけください。

行政書士としての専門知識も活用しながら、皆さんが愛する磐梯町を、皆さんと共に歩んでいけたら—そんな想いで、日々取り組んでいます。

- 相談無料
- 予約不要
- どなたでも

＼農地・空き家・実家の相続で困っていませんか？／

磐梯町 相続対策なんでも相談室&セミナー

農地や空き家を相続したけどどうすればいい？

親の実家の相続について家族で準備しておきたい

相続登記が義務化されたって聞いたけど、何をすればいい？

磐梯町の相続に関する支援制度を知りたい



【相続関連なんでも相談室】

会場 リオン・ドール磐梯店コミュニティスペース内「まちのオフィス」

8月12日(火) 11:00～12:00/15:30～17:00

8月13日(水) 11:00～17:00

【相続対策セミナー】

会場 リオン・ドール磐梯店コミュニティスペース

8月13日(水) 10:30～11:45 「相続の基礎知識と手続き編」
(おもに不動産の観点から)

【相談員】



上杉 哲哉

(地域おこし協力隊・磐梯町CLO補佐官・行政書士)



森 拓哉

(ばんだい振興公社・元地域おこし協力隊)

◆問い合わせ先 行政経営課 ☎ 0242-74-1211